

## 要求書受領に係る対応概要

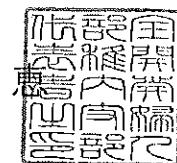
課所等名	日 時	場 所	出席者		発言要旨
			当局側	職員団体側	
総務課	平成26年3月6日(木) 17:30～17:40(10分間)	稚内開発建設部 3階 専用会議室	稚内開発建設部 次長(総務担当) 阿部浩二 総務課長 青山茂樹 総務課長補佐 佐藤賢一	全北海道開発局労働組合 婦人部稚内支部 支部代表者 石神淑恵 連絡員 山崎春美 連絡員 阿部悦子	<p>○職員団体側から 2014年春闘統一要求及び独自要求として、部員の要求を取りまとめたので、提出する。</p> <p>○当局側から 交渉議題については、予備交渉において整理することとする。</p>

全北海道開発局労働組合婦人部 2014年春闘統一要求書

稚内開発建設部長 七澤 馨 殿

2014年3月6日

全北海道開発局労働組合婦人部稚内支部  
支部代表者 石神 淑



# 全開発婦人部2014春闘統一要求書

## 一、職場環境について

超過勤務を縮減すること。

休暇等の諸制度について使いやすい職場環境整備をはかること。

職員が安心して産前産後休暇・育児休業を取得できる職場環境整備をするここと。

54 準職員を定員化し、勤務条件を改善すること。

54 配偶者の転勤にあたっては、希望する場合は夫婦共に転勤できるよう考慮すること。

76 職場におけるあらゆる男女差別をなくすること。

76 VDT作業にあたっては、指針を徹底させるとともに、勤務条件を改悪させないこと。

88 希望者を全員宿舎・独身寮に入れること。また改善の必要がある場合には早急に行うこと。

99 公立の産休あけ保育所、および学童保育所を設置し、その内容の充実をはかるよう関係機関に働きかけること。

1010 すべての検診を全員が受診できるようにするとともに、内容の充実をはかること。

## 二、各種制度について

11 男女がともに家庭責任を担える勤務条件を確保するとともに、実効ある男女共通規制を行うこと。

22 制度の新設・改善をすること。

新設 ①遠隔地通院休暇 ②妊娠障害休暇 ③更年期障害休暇

改善 ④子ども健診・予防接種時の休暇

⑤看護休暇 ⑥育児休業制度 ⑦介護休暇制度 ⑧生理休暇

⑨配偶者の産後休暇を二週間 ⑩産前休暇を八週間

⑪多胎出産の産後休暇を一〇週間 ⑫結婚休暇 ⑬忌引休暇

⑭追悼のための休暇 ⑮保育時間

33 義務教育にかかる父母負担をなくすとともに、全ての教育にかかる公費負担を増やすこと。

54 出産手当を改善し、確実に実行すること。

66 社会保障制度の改悪を行わず、内容の充実をはかること。

77 ①介護保険法 ②医療保険制度 ③社会保険制度  
民主的な公務員制度改革の実現をはかること。

## 三、その他

職場要求は誠意をもって解決すること。

全北海道開発局労働組合婦人部稚内支部  
2014春闘独自要求書

- 1 産前休暇・産後休暇・育児休業の申し出があった場合は、該当職場で十分な話し合いがなされるよう課所長に周知・指導すること。必要な代替要員を配置し、職員の心身の負担を軽減すること。また、職員が職場復帰できるよう最大限努力すること。
- 2 健康安全管理計画で、検診実施時期を早期に示すとともに、希望者については全員受診させること。

稚内開発建設部長 七澤 鑑 殿

2014年 3月 6日

全北海道開発局労働組合婦人部稚内支部  
支部代表者 石神 淑惠

